参考資料２

水産庁が実施する
ALPS処理水に係る水産物モニタリングについて

令和5年３月24日
水産庁

トリチウム分析結果の公表

- 令和４年９月９日からトリチウム分析結果を公表開始

プレスリリース

令和４年９月９日
水産庁

水産物中のトリチウム分析結果の公表

水産庁は、ALPS処理水の海洋放出の前から、同処理水中に含まれるトリチウムの水産物への影響を調査し、その懸念を払拭するため、令和4年度から、新たにトリチウムを対象とする水産物のモニタリング分析を開始しました。
今般、この分析結果を関係省庁の海水モニタリング結果とともに公表します。

1. モニタリング分析の概要

水産庁は、北海道から千葉県の太平洋側で水揚げされた水産物を対象にトリチウムのモニタリングを実施しているところです。
今般、分析した結果、全てのサンプルで1キログラムあたり検出限界値未満（0.3ベクレル未満）となり、過去の分析結果と同程度でした。

（参考）
トリチウムの性質については、以下の水産庁ウェブサイトにて公表しています。
https://www.jfa.maff.go.jp/j/koho/saigai/attach/pdf/index-117.pdf

2. 分析結果の公表

分析結果については、以下の水産庁のウェブサイトにて公表し、今後も分析結果の公表を随時行います。なお、トリチウムの分析には、1検体あたり1.5か月の分析期間を要することから、サンプル受け入れ時期と公表時期にタイムラグが生じることになります。
https://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html

3. 関係省庁の分析結果

環境省や原子力規制委員会では、東京電力福島第一原子力発電所の近傍海域及び宮城県から茨城県の沿岸海域等において海域モニタリングを実施しており、以下のウェブサイトにてトリチウム等の分析結果を公表しています。

環境省
https://www.env.go.jp/water/shorisui/committee/005.html

原子力規制委員会
https://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/428/list-1.html

【お問合せ先】
増殖推進部研究指導課
担当者：中山、原田、稲田
代表：03-3502-8111（内線6782）
ダイヤルイン：03-6744-2030

農林水産省

（１／１）

トリチウム分析結果①

- 令和４年６月から開始し、令和5年２月末時点で194検体の分析を実施しました

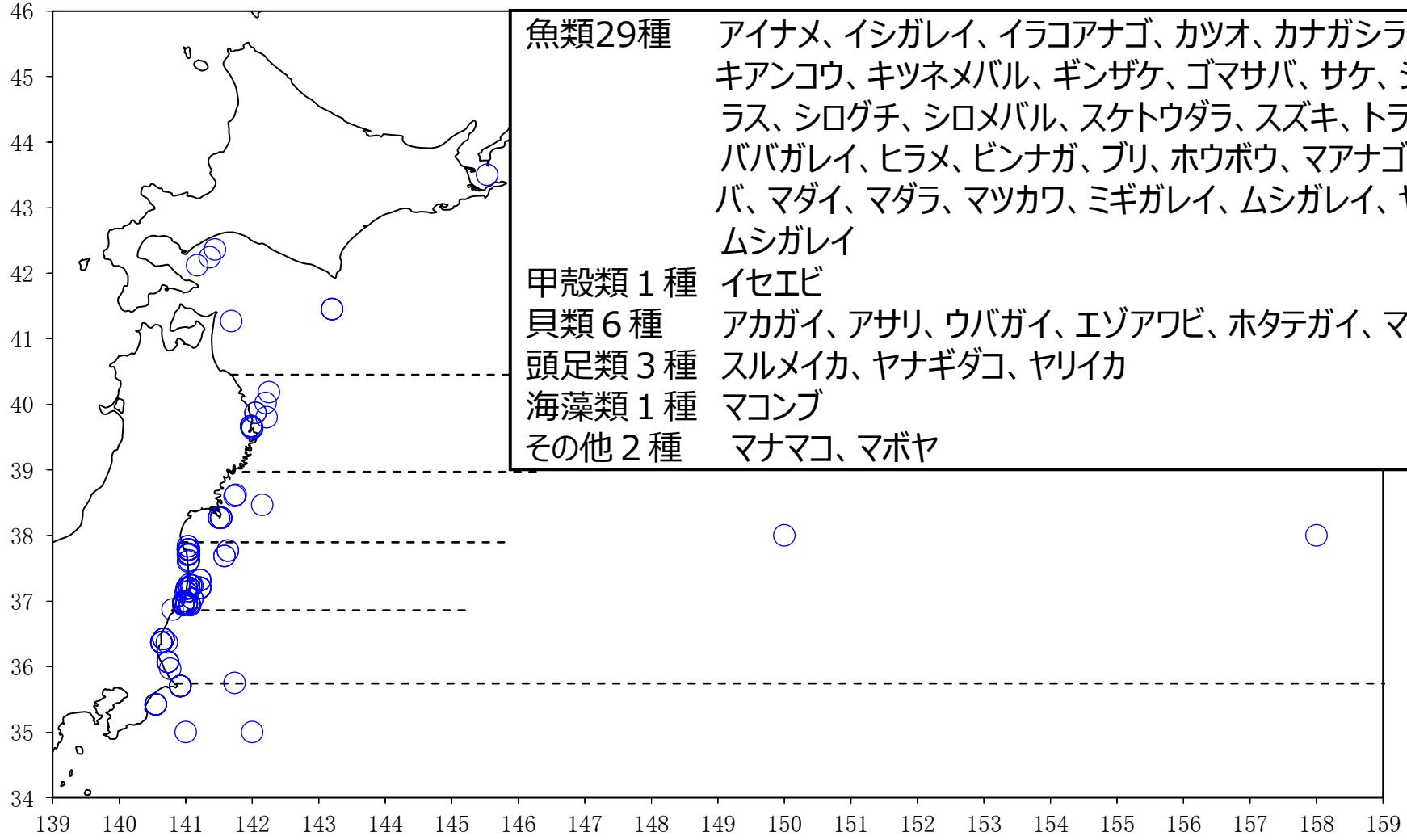

魚類29種	アイナメ、イシガレイ、イラコアナゴ、カツオ、カナガシラ、キアンコウ、キツネメバル、ギンザケ、ゴマサバ、サケ、シラス、シログチ、シロメバル、スケトウダラ、スズキ、トラフグ、ババガレイ、ヒラメ、ビンナガ、ブリ、ホウボウ、マアナゴ、マサバ、マダイ、マダラ、マツカワ、ミギガレイ、ムシガレイ、ヤナギムシガレイ
甲殻類１種	イセエビ
貝類６種	アカガイ、アサリ、ウバガイ、エゾアワビ、ホタテガイ、マガキ
頭足類３種	スルメイカ、ヤナギダコ、ヤリイカ
海藻類１種	マコンブ
その他２種	マナマコ、マボヤ

水産庁資料 https://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html （2023年２月末時点）を基に作成

トリチウム分析結果②

- トリチウムの分析結果は全て検出限界値（最大で0.408Bq/kg）未満で、海水のトリチウム濃度と変わらない（＝トリチウムは生物濃縮しない）結果となりました

組織自由水型トリチウム

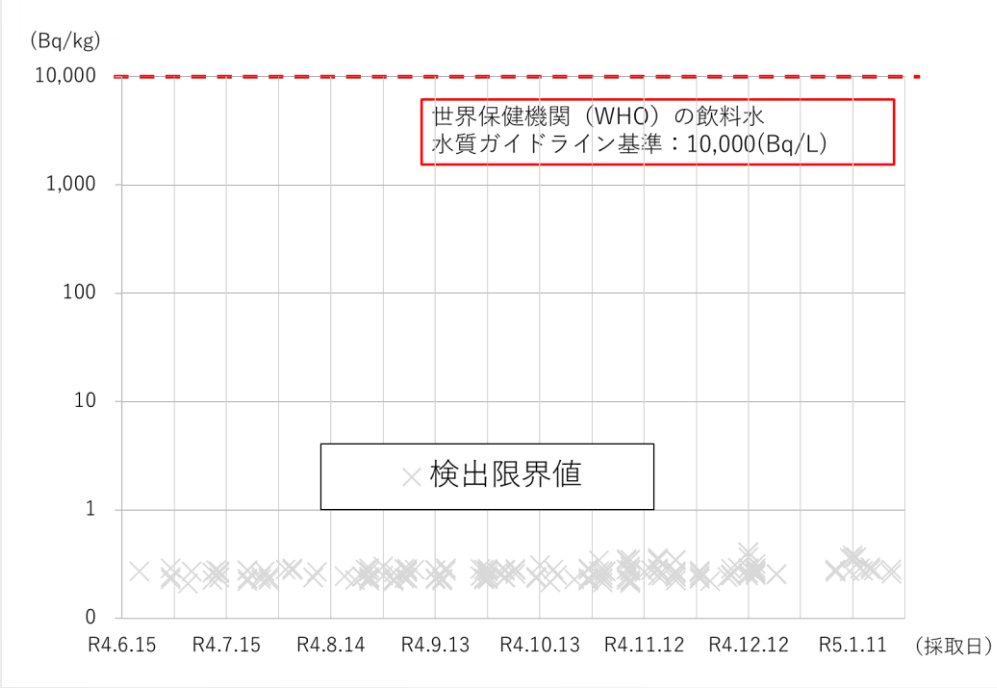

出典：水産庁webサイト
https://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html

【参考】海水のトリチウム濃度(2021年度)

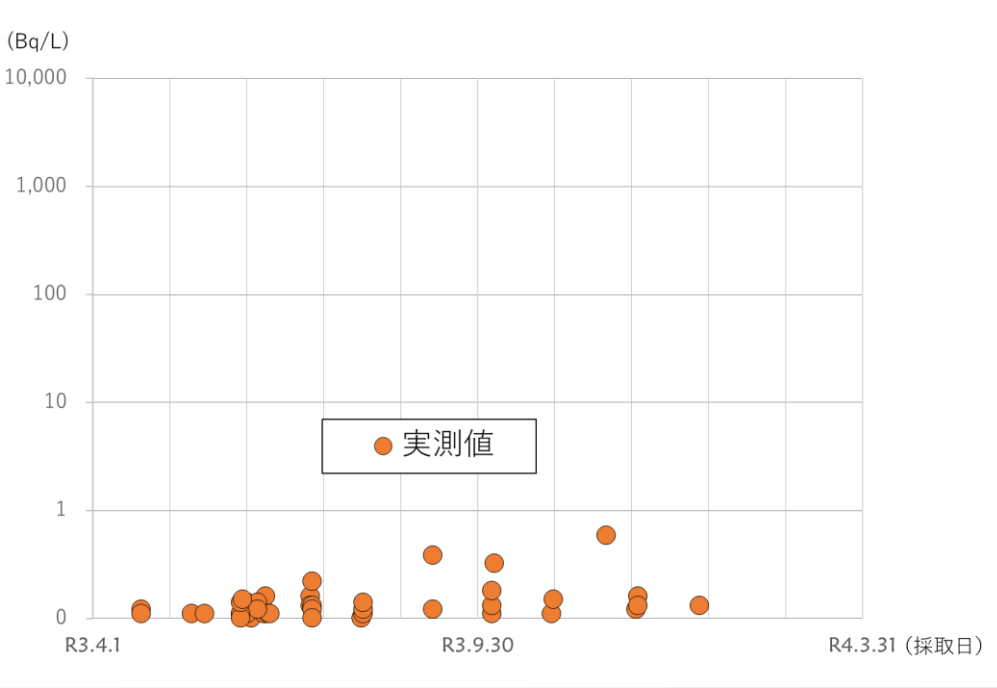

出典：環境放射線データベースhttps://www.kankyo-hoshano.go.jp/

海水の採取地はデータのある北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県を記載

検査結果の公表

- 水産庁では放射性物質検査の結果をHPで公表しています

令和５年度の水産物中の放射性物質モニタリングについて

水産物の安全性と消費者の信頼確保のため、
（１）関係者の御要望を踏まえつつ、トリチウムを対象とする水産物のモニタリングを行う。
（２）これまで行ってきた放射性セシウムのモニタリングは、検体数を増大させつつ継続。

＜強化・拡充のポイント＞

（１） トリチウム

- ALPS処理水の海洋放出直後から、できるだけ早くモニタリングの結果を生産者・消費者に提供し、風評を抑制。
- 令和４年度から実施してきた公定法（年間200検体）に加え、検出下限値を10Bq/L程度とし、翌日又は翌々日に結果を得られる迅速分析法（年間180検体）を実施。

（２） 放射性セシウム

検体数を6,000検体から9,000検体に増大。